

第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画（平成32～36年度）

策定に向けたニーズ調査について

1 目的

子ども・子育て支援法第61条1項に基づき、現行計画に続く平成32からの5年を一期とする「第2期新庄市子ども・子育て支援事業計画」を平成31年度中に策定します。

策定にあたっては、現行計画の検証を行うとともに、就学前教育・保育、子育て支援等に関する施策の利用状況やニーズを把握するアンケート方式による調査を実施します。また、調査結果等から得られたデータの集計分析を行い、計画策定に必要な現状課題の把握とともに各事業のニーズ推計を行い、それらを取りまとめたニーズ調査報告書を作成します。

2 調査の概要

(1) 調査内容

①保育・幼児教育に関する項目

（保護者の就労状況、教育、保育のニーズ量の把握）

②地域子ども・子育て支援事業のニーズ量把握に係る項目

（病児保育事業や一時預かり事業など各種事業のニーズ量の把握）

③その他子ども・子育て支援等に関する項目

(2) 調査期間

平成30年11月～12月を予定

(3) 調査対象者数

①就学前児童の保護者 800名

②小学生の保護者 800名 合計1,600名

※標本については、新庄市が、住民基本台帳から無作為抽出を行ったものとする。

(4) 調査票

ニーズ調査票は、国から調査の基本指針が示されており、必ず質問しなければならない調査項目や調査の方向性が定められています。この基本指針をもとに市独自の設問を加えて、現在の課題や社会的変化などを踏まえて設計します。調査票は、新庄市子ども・子育て会議の協議により決定します。

(5) 調査方法

郵送による調査票の配布及び回収。（回収率の見込みは60%）